

みえ地域コミュニティ応援ファンド支援事業計画

1 産業振興政策におけるファンドの位置づけとファンド創設の考え方

三重県（以下、「県」という。）では、2004年におおむね10年先を見据えた県の方向を示す総合計画「県民しあわせプラン」を策定した。このプランでは、地域が主体的に意思決定し、県民が主役となって新しい時代の「公」を築き、一人ひとりの“しあわせ”が創造されていく、「みえけん愛を育む“しあわせ創造県”」をつくっていくこととしている。そして、地域のもつ多様な可能性等を生かして、元気な産業社会の実現をはかるため、「安心を支える雇用・就業環境づくりと元気な産業づくり」を政策の柱の一つとして掲げ、施策に取り組んでいる。

県北部は、石油化学、自動車関連産業、液晶・半導体関連産業などの高度部材産業の集積があり、製造業の進出や設備投資が好調である。しかし、「団塊の世代」の定年退職者の再就労や社会参加促進、増加する外国人就労者との共生、女性の就労と子育ての両立などの課題がある。

このことから当地域においては、外国人に対する通訳・翻訳サービスを提供するビジネスが出てきている。また、企業の退職者が自ら有する知識等を創業支援等に生かしたいという調査結果もあり、今後もこうした課題を積極的に解決していく必要がある。

次に、県南部は、伊勢神宮、熊野古道などの歴史・文化遺産や美しい自然に恵まれているが、少子高齢化や人口減少、過疎化などにより、事業所等が減少しており雇用や生活全般にわたるサービスの低下が懸念されている。このため地域の住民に対する福祉サービスや生活サービスの充実や集客による活性化を進めるなどの課題がある。

このことから当地域においては、自然体験学習の提供、観光客への地元食材による食事やお土産を提供するビジネスも出てきており、観光客や地元の方に浸透しつつあるが、今後もこうした地域の課題を解決していく意欲ある取り組みを支援していく必要がある。

このため、「みえ地域コミュニティ応援ファンド」（県民しあわせプラン・第二次戦略計画で位置づけ。以下、「応援ファンド」という。）は、多様な主体が、新しい時代の「公」の担い手として、地域の発想や工夫による特色あるビジネスを創出することを支援するものとして創設し、応援ファンドの活用により、県内各地域において様々な地域課題を解決するビジネスを創出していく動きを加速させていきたい。

なお、応援ファンドの設置・運営主体は三重県において産業支援事業を行っている財団法人三重県産業支援センター（以下、「支援センター」という。）とする。

【「県民しあわせプラン第二次戦略計画」の抜粋】

舞台づくり（元気４）

知恵と知識を呼び込み、多様なイノベーションを生み出せる環境づくりプログラム

プログラムのねらい

企業、大学、地域住民、市町など多様な主体と連携をはかりながら、知恵と知識を呼び込み、多様なイノベーションを生み出せる人材を育成できるしくみを構築し、地域に密着したビジネスの創出につなげ、人口が減少する時代にあっても持続的な経済成長を可能とする基盤づくりを進めます。

取組方向(抜粋)

知恵と知識を活用した地域ビジネスの創出に向けて

- ・みえ地域コミュニティ応援ファンド事業

2 支援重点分野

本ファンド事業は、活力とにぎわいあふれる地域社会の実現を図るため、地域の多様な主体が「新しい公」の担い手として、地域の課題解決等を図るビジネスの取組を重点支援する。

【ビジネスの事例】

（団塊の世代の退職に対し）外国語の堪能なシニア人材による地域外国人への通訳・翻訳サービスビジネス。

（女性の就労環境に対し）子育て支援、ランチ提供サービスビジネス。

（自然・文化遺産の活用に対し）語り部・歴史ガイド、グリーン・エコツーリズム等の集客サービスビジネス。

3 助成対象

（１）対象事業者

創業者

新事業を行おうとするベンチャー企業及び中小企業

と が行う新事業を支援する事業を行う者
(中小企業に該当しないNPO、商工団体、大学、任意グループ等を含む)
新事業を行おうとするNPO等の中小企業以外の者
(運用益による助成総額の3割未満の範囲内で行うものとする)

4 助成対象の選定・支援方法

(1) 公募と審査会による選定

助成対象事業は公募し、「みえ地域コミュニティ応援ファンド審査会(仮称)」(以下「審査会」という。)を設置し、助成対象を選定する。

この審査会には、県、支援センター、金融、販売、技術等の専門家、各ブロックの代表者、中小企業基盤整備機構中部支部等が参加し審査を行うものとする。

なお、案件審査においては原則として書類審査とプレゼンテーション審査により助成対象を決定する。

(2) 審査基準

助成事業は、4の(1)に定める審査会により、次の項目等を勘案して充足性の高い案件から採択するものとする。

今後5カ年間の事業収支予測による経営性、継続意欲
地域課題への貢献度

(3) 各地域での事業の創出

各地域での事業を活発に産み出し、成功に導いていくため、地域で事業活動を行おうとするプレーヤーに対して、事業創出ナビゲーターの設置、事業フォローアップ会議の設置、地域活性化サポーターバンクの設置といった仕組みを構築することによって支援する。

事業創出ナビゲーター

事業創出ナビゲーターは、プレーヤーの事業プランの「玉磨き」作業のブレン役となる人材として設置する。

事業フォローアップ会議

地域内の産学官金民のメンバーで構成し、プレーヤーの把握、事業創出ナビゲーターの選任や、事業の進捗のフォロー等を主な活動とする。

地域活性化サポーターバンク

ナビゲーターやプレーヤーだけでは解決できない問題点等に対して、専門的見地から事業プランの「玉磨き」をサポートする専門家集団として、支援センターに登録さ

れている専門家の活用を図っていく。

5 事後的に評価可能な事業成果に係る目標

(1) 応援ファンド事業の実施期間(10年間)終了後の成果目標については、次の目標とする。

新事業創出数

40件

(2) ファンドによる助成を受けた事業者は、継続的に支援センターに事業の進捗状況を報告するものとする。その際、事業計画申請時に記した以下の目標について、到達度を報告するほか、地域課題への貢献等についての定性的な自己評価をあわせて報告するものとする。

- ・新規雇用者数
- ・事業の決算状況
- ・事業参加者数・利用者数
- ・その他、事業にあわせて自己評価が可能な指標等